

関係各位（別記）

北海道農政部食の安全推進監

苫前町で回収された野鳥で高病原性鳥インフルエンザ（H5 亜型）が確認された事例に係る飼養衛生管理基準の再徹底について

日頃より家畜衛生の推進に御理解、御協力いただき感謝申し上げます。

高病原性鳥インフルエンザについては、昨年 11 月 10 日に秋田県で 1 例目が確認されて以降、これまでに 9 県で 12 事例の発生が確認され、また、死亡野鳥や環境等からも本病のウイルスが確認されています。

このような中、本日、苫前町で回収された野鳥（オジロワシ：1 月 2 日回収）から本病ウイルス（H5 亜型）が確認されました。

これまでも「高病原性鳥インフルエンザ等の防疫対策の徹底について」（令和 3 年 9 月 5 日付け畜産第 1230 号）及び「高病原性鳥インフルエンザの防疫に係る消毒・点検強化キャンペーンの実施について」（令和 3 年 10 月 27 日付け畜産第 1468 号）等により、農場の設備等の再点検及び改善並びに衛生管理の徹底等について注意喚起してきたところですが、渡り鳥が北上する来春 5 月までは、本病の侵入リスクが極めて高い状況が続くことから厳重な警戒が必要となります。

つきましては、別添リーフレット及び下記事項に留意の上、引き続き、農場のバイオセキュリティの維持による本病の侵入防止を徹底するよう、貴会構成員等の家きんの関係者に対し、指導いただきますようお願いいたします。

記

- 農場へ出入りする際の長靴や資材、手指（手袋）、車両等の消毒を徹底すること。
- 防鳥ネットや鶏舎の破損を点検・修繕し、野生動物の侵入防止を徹底すること。
- 鶏舎専用の長靴を使用し、鶏舎周囲は消石灰を散布するなど定期的に消毒すること。
- 鶏舎内のねずみは、殺鼠剤や粘着シート等で定期的に駆除すること。
- 毎月の自己点検を確実に実施し、不備を確認した場合は直ちに改善すること。
- 異常家きんが確認された場合、速やかに管理獣医師・家畜保健衛生所に届出ること。

連絡先

生産振興局畜産振興課家畜衛生係 主査（防疫）

TEL：011-231-4111（内線 27-783）

Mail：honma.shintaro@pref.hokkaido.lg.jp

家きん所有者のみなさまへ

令和2年から令和3年にかけて、国内においては、高病原性鳥インフルエンザがこれまでにない発生となりました（18県52例で発生、987万羽の殺処分）。

今年度も、昨年度と同様に渡り鳥が多く、ウイルスを持ち込む可能性が危惧されています。

今後、渡り鳥が飛来するシーズンを迎えますが、本病を農場内に侵入させないため、毎月、飼養衛生管理について自己点検を実施し、不備がある場合は直ちに改善してください。

自ら農場を再点検してチェックしてください



点検1 衛生管理区域に病原体を入れない!!

- ① 区域内に出入りする際、手指消毒（手袋装着）をしている
- ② 区域内に出入りする際、専用の衣服と長靴を使用している
- ③ 区域内に出入りする車両の消毒を徹底している



出入口に消石灰散布



車両消毒



手指消毒



専用衣服・長靴

点検2 畜舎に病原体を入れない!!

- ④ 畜舎に出入りする際、手指消毒（手袋装着）をしている
- ⑤ 畜舎に出入りする際、専用長靴を使用している



手指消毒



畜舎周辺への消石灰散布



畜舎専用長靴の設置・使用・消毒



点検3 野生動物の侵入防止を徹底する!!

- ⑥ 侵入防止のためのネット設置、破損部位の修繕をしている
- ⑦ 畜舎に侵入したねずみを定期的に駆除している



畜舎のネット整備と点検



畜舎の隙間対策



殺鼠剤の散布や粘着シートによる駆除

高病原性鳥インフルエンザ 消毒・点検強化キャンペーン実施中!!

10月～5月は毎月点検で未然防止!!



防鳥ネット設置



隙間をふさぐ



消石灰の散布



消毒の徹底

STOP!!
インフル!!



死亡羽数の増加等の異状が確認された場合は、
最寄りの家畜保健衛生所へ連絡してください。

北海道農政部生産振興局畜産振興課



高病原性鳥インフルエンザに嚴重警戒!! 農場出入口・鶏舎周囲の消毒を強化!!

国内では、高病原性鳥インフルエンザが相次いで発生しています。家きん飼養者は、農場出入口や鶏舎周囲に消石灰を散布するとともに、畜舎専用の長靴を使用する等、侵入防止を徹底しましょう。

消石灰の散布方法



①スコップやてみ等で粗めに散布



②竹ぼうき等を使用して、まんべんなく広げる



③地面が見えなくなるまでむらなく散布

※散布量の目安：1メートル四方の範囲に1キログラム

- ・鶏舎周囲への散布は、鶏舎から1～2メートルの範囲に散布してください。
- ・消石灰の散布後、定期的に点検し、風で飛んだ場合や積雪があった場合は、繰り返し散布してください。
- ・作業車両の出入口や飼料タンク下にも十分な量を散布してください。
- ・散布する際は、手袋、マスク、ゴーグルを着用してください。

消石灰散布前



消石灰散布後



【写真：日高管内家畜伝染病防疫訓練（令和3年12月21日実施）】

家きんの所有者の皆様へ

高病原性鳥インフルエンザに嚴重警戒!!

今シーズン、国内では、高病原性鳥インフルエンザの発生が相次いで確認されています。

来春まで、本病の発生リスクが高い状況が継続しますので、嚴重に警戒し、以下の取組みを徹底してください。

- 人・車両・資材の消毒、野生動物の侵入防止対策等、日頃の飼養衛生管理を徹底し、継続すること。
- 飼養衛生管理については、毎月、自己点検を実施し、不備がある場合は改善すること。
- 日頃の健康観察を徹底し、飼養する家きんにおいて、高病原性鳥インフルエンザを疑う症状を確認した場合、速やかに最寄りの家畜保健衛生所に連絡すること。

高病原性鳥インフルエンザを疑う症状



死亡羽数の増加



沈うつ・産卵率低下



鶏冠のチアノーゼ

- ※ 個体のみならず群として異状の有無を確認してください。
- ※ 特定の場所で固まって死亡していないか確認してください。